



奈良市スポーツ推進計画

～なら・スポーツでまちづくり・プラン2013～

2018年4月改訂版

奈良市



第1章	スポーツ推進計画とは	1
	(1) 計画策定の趣旨	
	(2) 計画の位置づけ	
	(3) 計画の期間と見直し	[更新]
	(4) 計画策定以後の社会状況の変化	[追加]
第2章	奈良市のスポーツ活動の現状	3
	(1) 市民の運動に対する意識とスポーツ活動の実態	
	(2) 子どものスポーツ活動の実態	[更新]
	(3) 高齢者のスポーツ活動の実態	[更新]
	(4) 障がい者スポーツの実態	[更新]
	(5) 競技スポーツの実態	[更新]
	(6) スポーツ施設の実態	[更新]
	(7) スポーツ活動機会の実態	[更新]
	(8) スポーツ活動に関わる組織、人材の実態	
	(9) スポーツ活動に関わる情報発信の実態	[更新]
	(10) スポーツ産業の実態	[追加]
	(11) 国際スポーツ大会への取り組み	[追加]
	(12) スポーツを「みる」「ささえる」活動の実態	[追加]
第3章	奈良市のスポーツ推進に向けた課題	[追加] 16
第4章	スポーツ推進の基本理念と基本方針	18
	(1) スポーツ推進の基本理念	
	(2) スポーツ推進の基本方針	[追加]
第5章	スポーツ推進に向けた施策	21
	(1) 施設の充実	[拡充]
	(2) 活動機会の充実	
	(3) 人材の育成・活用	[拡充]
	(4) 情報提供	
	(5) まちづくりへの展開	[追加]
第6章	計画推進のための体制	31
	(1) 各主体に求められる役割	
	(2) 組織体制の整備	
	(3) 計画の進行管理	

第1章 スポーツ推進計画とは

(1) 計画策定の趣旨

平成22年8月に文部科学省が今後の我が国のスポーツ政策の基本的方向性を示す「スポーツ立国戦略」を策定しました。その中で、「スポーツを“する”だけでなく、“観る”、“支える”という観点から、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境をハード、ソフトの両面から整備すること」及び「トップスポーツと地域スポーツの垣根をなくし人材の好循環を形成することにより、スポーツのすそ野が拡大し、トップの伸長にも寄与する」を基本的な考え方として、スポーツの楽しみ・感動を分かち、互いに支え合う「新たなスポーツ文化」を確立することが目指されました。

また、平成23年8月に「スポーツ基本法」が施行され、続いて平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。それらの中では、従来までの振興策から推進策へと施策が移行し、現代社会の中でスポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うことが示されました。

本市においては、これまでスポーツの振興策に取り組んできましたが、運動習慣を持つ人の割合が全国に比べて少ないなど、スポーツが市民に十分に浸透しているとは言えない状況にあります。とは言え、平成22年から始まった奈良マラソンが全国から多くの参加者を得ており、また、これまでプロスポーツチームのなかった奈良県に平成24年11月に本市を拠点とするプロバスケットボールチームが設立されるなど、本市のスポーツ推進を考える上で新たな局面を迎えていると考えられます。

このような状況を背景として、今後は、年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、個人のライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えるとともに、スポーツの多面にわたる役割を踏まえ、スポーツとまちづくりとの好循環を構築していくことが求められています。

そこで、スポーツと本市のポテンシャルを踏まえ、スポーツ推進の中長期的な目標を設定し、目標実現のために実施すべき、実現可能な施策を示す「奈良市スポーツ推進計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に基づき、「スポーツ基本計画」、「第4次奈良市総合計画」の上位計画を参考に、本市の市民及びスポーツに関わる各種団体のニーズを踏まえて、奈良市のスポーツ分野の計画として策定するものです。

(3) 計画の期間と見直し

更新

計画期間は、平成25年度（2013年度）から10年間とします。ただし、計画期間中であっても、新たに取り組むべき事項や社会情勢の変化などで計画に見直しが必要な事項等が生じた場合は、必要に応じて見直すこととなっています。

そのため、平成29年度（2017年度）においてこれまでの取り組みを点検するとともに、計画の一部見直しを行いました。

見直しに当たっては、計画全体の構成や基本理念と基本方針、施策の展開、組織体制などは当初の計画を継承しながら、計画策定以後の社会状況の変化やスポーツ庁の第2期スポーツ基本計画などを踏まえ、今後の5年間に於いて新たに取り組むべき施策や拡充すべき施策に重点を置いて、一部改訂を行いました。

(4) 計画策定以降の社会状況の変化

NEW!

● 大規模国際スポーツ大会の開催決定

平成31（2019）年のラグビーワールドカップ、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、平成33（2021）年のワールドマスターズゲームズ関西と、国内において3年連続で大規模な国際スポーツ大会が開催されることが決定しました。

● スポーツ庁の設置と第2期スポーツ基本計画の策定

平成27年10月に、スポーツに関する施策を総合的に推進することを目的に、文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置されました。また「スポーツ基本計画」についても、平成29年度から5年間の計画として第2期計画が策定されました。

第2期スポーツ基本計画は「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参画する人口の増加を目指し、大規模な国際スポーツ大会をひかえ、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創ることを目指した計画となっています。

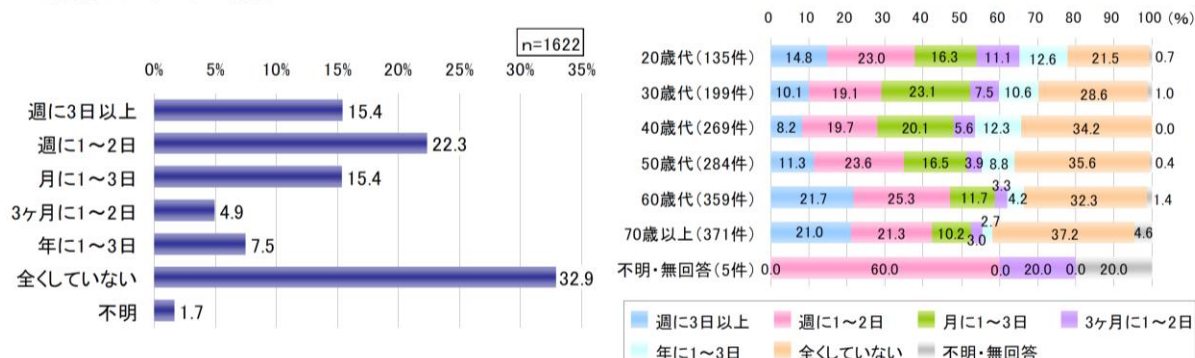
第2章 奈良市のスポーツ活動の現状

(1)市民の運動に対する意識とスポーツ活動の実態

奈良市の20歳以上の人口303,137人（平成23年4月1日現在）のうち、運動習慣（1回30分以上、週1回以上）のある人は37.7%（112,133人）となっています。これは、全国平均（平成21年世論調査では45.3%）を下回っています。

中でも30代、40代（働き盛り世代、子育て世代）で運動習慣のある人が少なくなっており、特に女性で少なくなっています。この年齢層では全く運動をしていない理由として最も多いのは「仕事や家事などで忙しく時間がない」となっています。

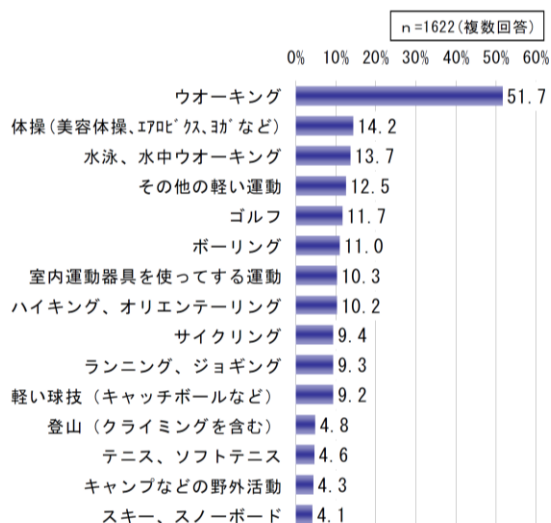
■運動・スポーツの頻度



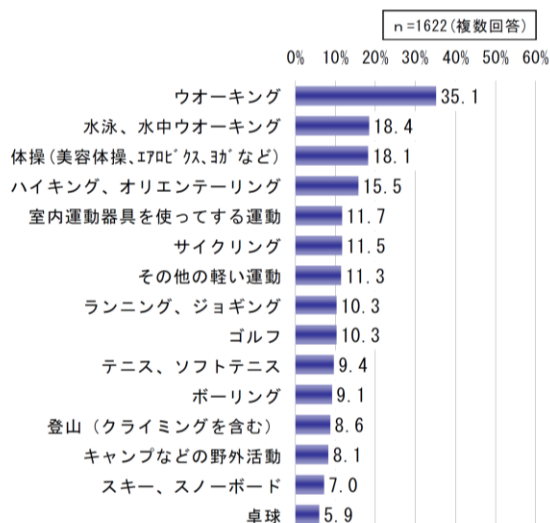
（平成23年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による）

今後行いたい運動・スポーツでは、ウォーキングが3割以上を占め、水泳、体操、ハイキングが続いています。特に、全国平均に比べてハイキングを望む割合が多く、上位を占めているのが特徴となっています。

■現在行っている運動・スポーツ（上位15位）



■今後行いたい運動・スポーツ（上位15位）



（平成23年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による）

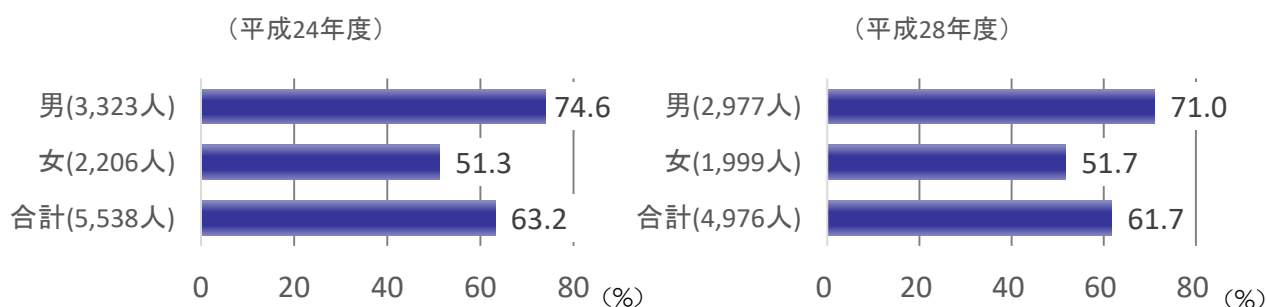
子どもの体力テストの結果を見ると、多くの項目で小中学生ともに全国平均を下回っています。また、総じて小学高学年では奈良県平均に比べ低く、小学低中学年、中学生では体力が高いと言えます。

子どもの運動実態を見ると、年齢が上がるとともに運動好きの割合が低下しています。また、中学校入学後は運動部活動への加入に伴い運動時間が増える傾向にありますが、女性については高校入学とともに大幅に減少する傾向にあります。

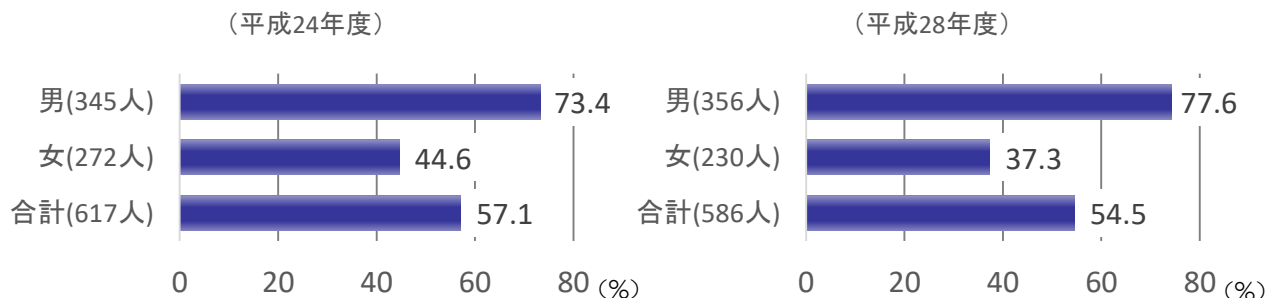
また、運動部活動における指導者不足の解消と活動種目数の維持のため、「部活動外部指導者派遣事業」及び「部活動外部顧問派遣事業」を実施しており、専門的な知識を持ったスポーツ経験者を外部指導員や顧問として学校へ派遣し、学生の部活動の指導を行っています。

平成28年度は述べ124名の指導者が派遣されており、専門的な指導者不足により指導が困難となっている部活動の存続に効果が見られます。

■奈良市立中学校の運動クラブの参加状況（奈良市調べによる）

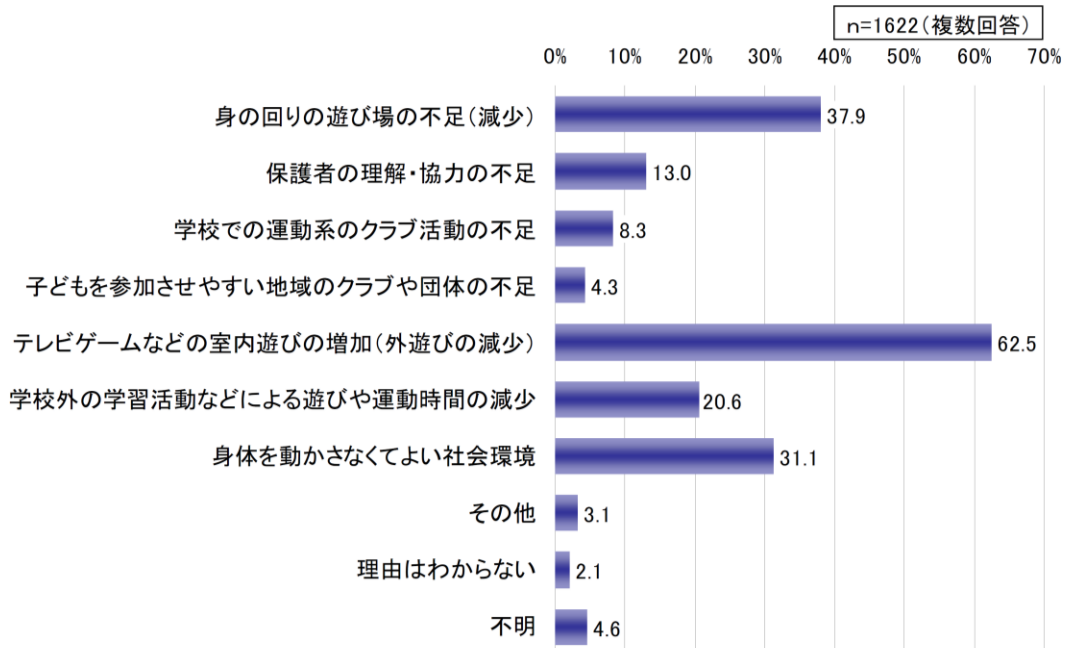


■奈良市立高等学校の運動クラブの参加状況（奈良市調べによる）



子どもの体力低下は外遊びの機会が少ないなど、社会環境が原因と考えられており、外遊びができる環境整備、学校での体力づくりを求める声が大きく、学校の運動部活動を求める声も大きくなっています。

■子どもの体力低下の理由



(平成 23 年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による)

(3) 高齢者のスポーツ活動の実態

更新

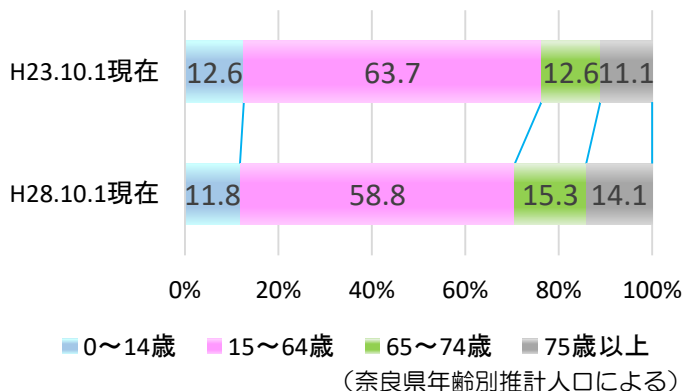
高齢者人口比率は年々増加傾向にあり、60歳以上では他の年齢層に比べ運動習慣を持つ人の割合が高くなっています。

平成28年10月1日現在では、65歳以上の人口が約3割を占めており、計画策定当初と比較しても高齢者人口が増加していることが分かります。

また、年代が上がるにつれて女性比率が高くなっています。

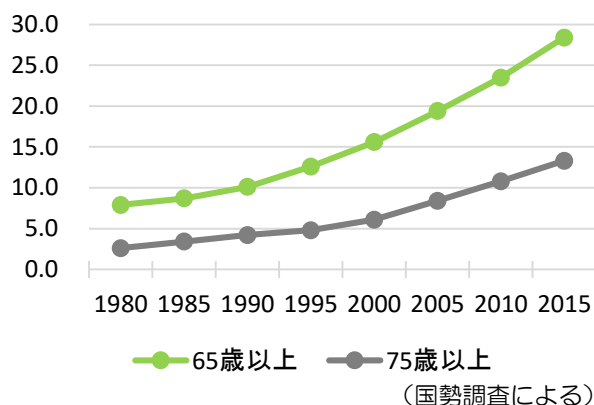
■奈良市の高齢化率

【年齢別人口構成】

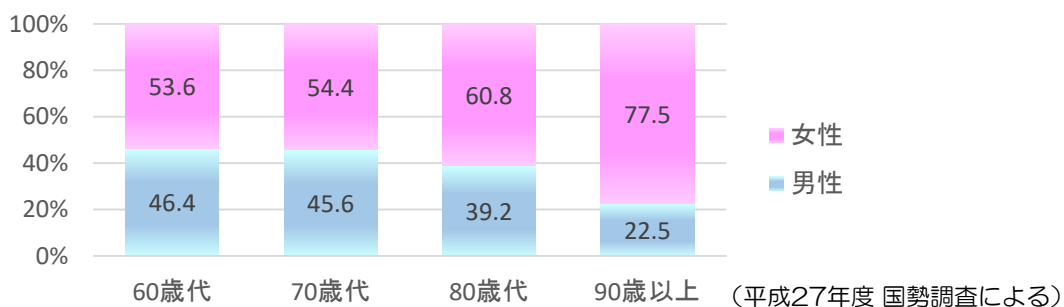


(%)

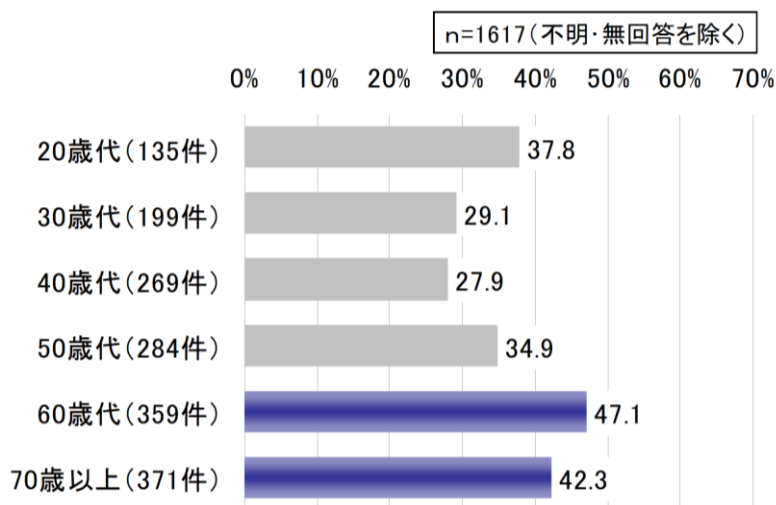
【高齢者人口比率の推移】



【高齢者年代別男女構成比】



■年齢別の1回30分以上の運動を週1日以上する人の割合



(平成23年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による)

(4)障がい者スポーツの実態

更新

障がい者スポーツについては、奈良市総合福祉センターを中心として、スポーツ教室、スポーツ大会が実施されています。

ただし、障がいの程度によっては保護者が随行できなければ運動機会に参加しにくい状況もあり、家庭の事情によってスポーツに参加できない障がい者がまだまだ存在しています。

また、水泳など種目によっては、指導者一人当たりのサポートできる人数に限界があり、障がい者の参加を拡大していくためには、指導者の増員が必要となっていますが、現状ではなかなか指導者が確保できない状況にあります。

■奈良市総合福祉センターにおける活動実態（平成29年度事業計画）

【教室等】

事業名	対 象
親子体操教室	小学生以上の知的障がい児・者とその家族
陸上教室	中学生以上の知的障がい児・者
ストレッチ体操	18歳以上の障がい者・健常者

【大会及び行事】

事業名	対 象
ふれあいスポーツフェスタ	障がい者・児 及び 健常者・児
ふれあいスポーツDAY	小学生以上の障がい児・者と健常者
第36回ふれあいバドミントン大会	中学生以上の知的障がい児・者と保護者、健常者
第16回ふれあいグラウンドゴルフ大会	中学生以上の障がい児・者と健常者
第32回ふれあい宣言タイムマラソン大会	障がい者・児 及び 健常者・児

【各種クラブ活動】

種 目	対 象
バドミントンクラブ	聴覚障がい者、健常者
車椅子ツインバスケットクラブ	身体障がい者、ボランティア
車椅子バスケットボールクラブ	身体障がい者、健常者
アーチェリークラブ	身体障がい者、健常者
車椅子テニス	身体障がい者、健常者
バドミントンクラブ	知的障がい児・者、保護者、ボランティア
卓球クラブ	身体障がい者、健常者
車椅子テニス	身体障がい者
ラージボール卓球クラブ	身体障がい者、健常者
吹き矢クラブ	障がい者、健常者

奈良市のスポーツ推進の中核的組織として、奈良市体育協会が設置されています。当協会には、38団体（レクリエーションや中体連等含む）が加盟しており、各競技団体において、競技力向上に向けた練習の場の創出、競技大会の開催や参加を行っています。

選手育成という観点から見ると、平成24年に開催されたロンドンオリンピックでは、奈良市に関係する4人の選手が出場し、そのうちボクシング競技男子ミドル級の村田諒太選手は金メダルを獲得しました。

また平成28年に開催されたリオデジャネイロオリンピックでは、女子マラソンの伊藤舞選手が代表選出され、マラソンの様子のパブリックビューイングを行いました。



(6)スポーツ施設の実態

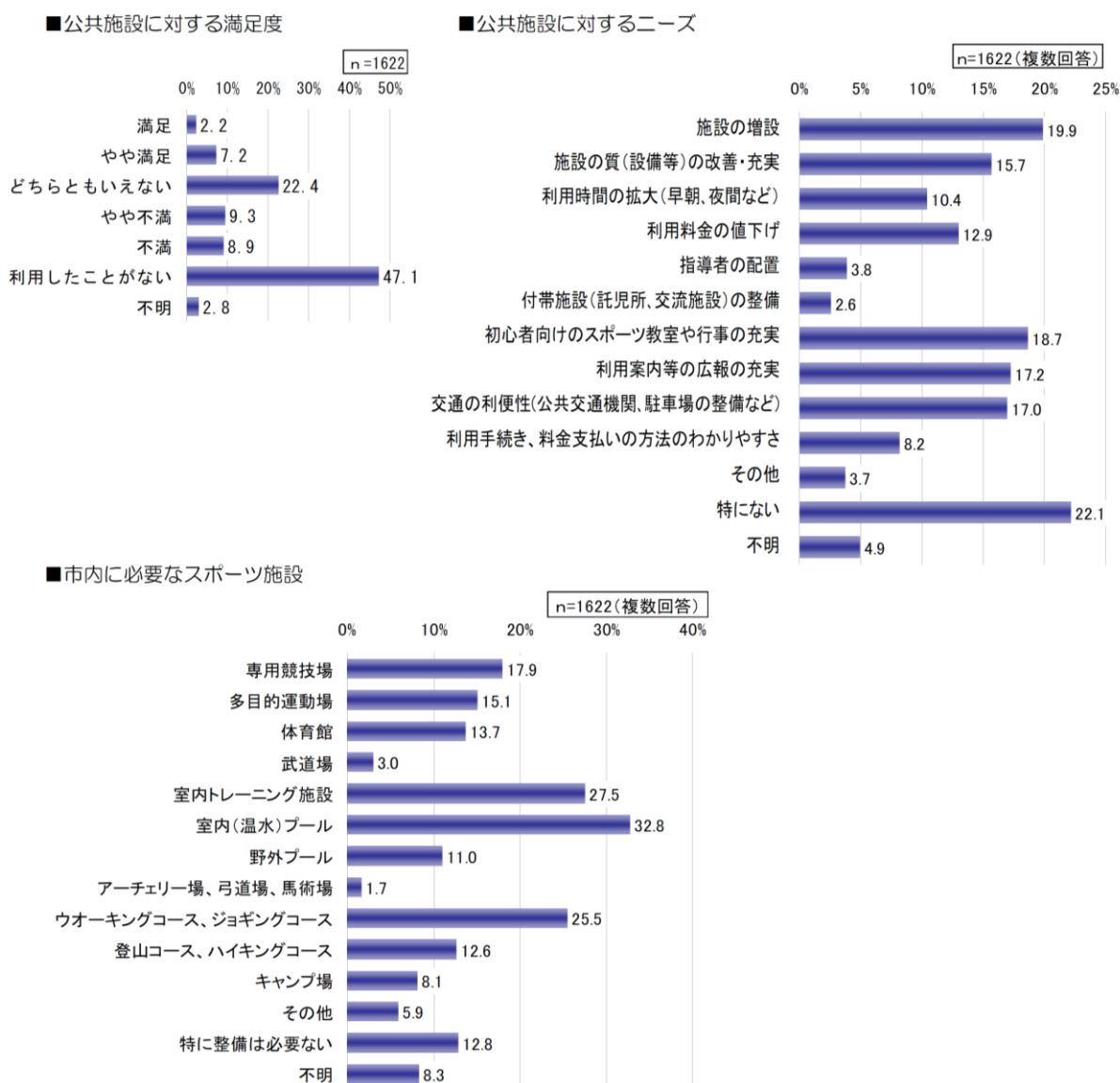
更新

公共施設としては体育館4施設、競技場・球技場14施設、テニスコート9施設、武道関係施設4施設（弓道場、相撲場を含む）、プール3施設、コミュニティ施設10施設（体育館5施設、広場4施設、プール1施設）、ウォーキングコース1コースがあり、大半の施設で平均利用率は1件/日を超えています。

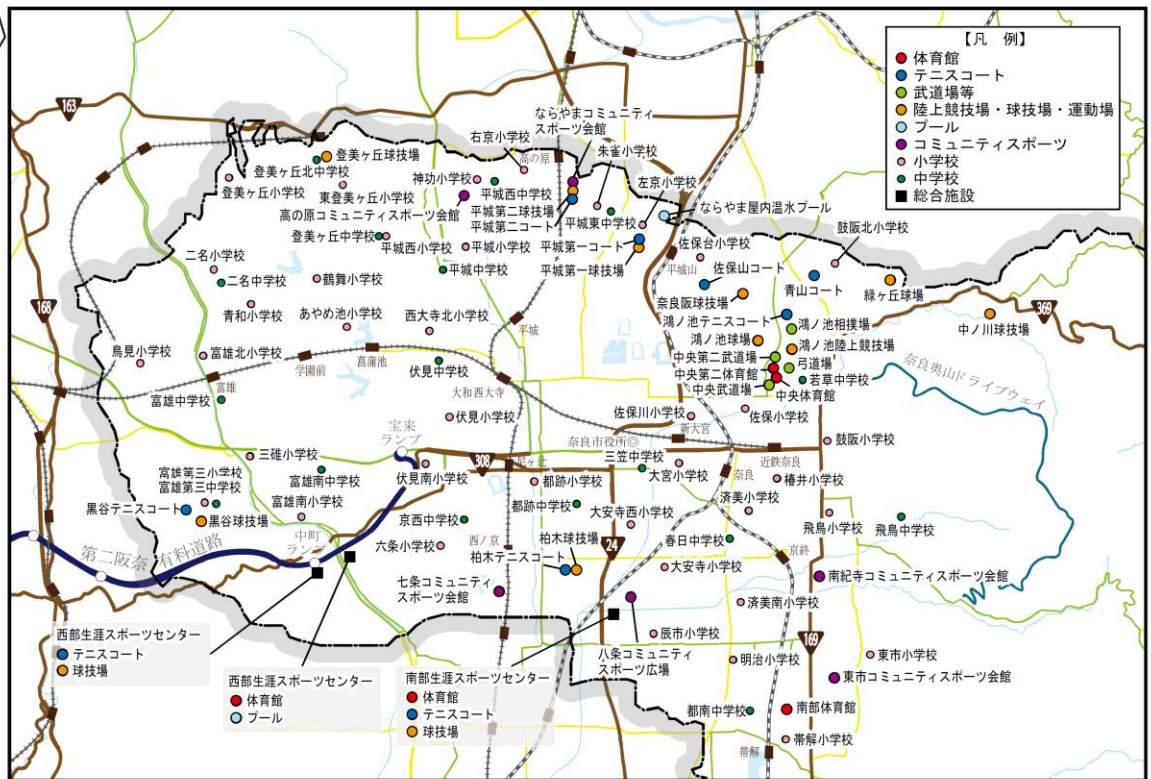
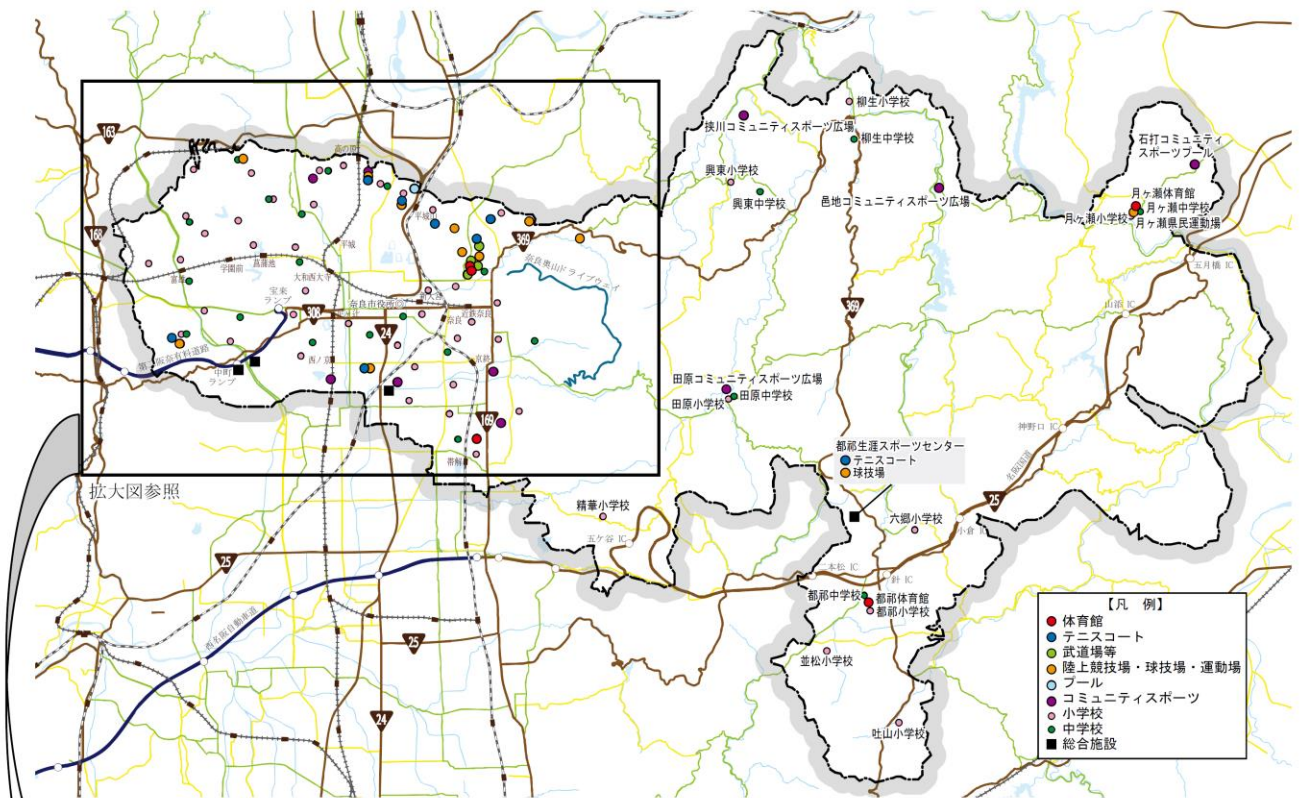
施設に対する満足度は低く、施設の増設や質の充実、行きやすさ（交通利便性）、教室や行事の充実を求める声が多くなっています。また、新規施設として室内プール、室内トレーニングルーム、ウォーキングコースを求める声が多くなっています。

学校開放は各小中学校で実施されており、現在利用している人の満足度は高くなっています。また、学校施設への希望としては手続きの簡素化や個人利用、利用案内を求める声が多くなっています。

また、平成26年度に鴻ノ池運動公園に多目的広場が新たに開設され、少年サッカーやアーチェリーのできる施設として利用されています。



(平成23年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による)



拡大図

■奈良市内のスポーツ利用ができる公共施設の立地状況

(7)スポーツ活動機会の実態

更新

公共施設においてスポーツ教室、スポーツイベントを開催していますが、その収容人数、種目に限りがあり、充実を求める声も多くなっています。また、市民体育大会、マラソンを除けば市が主催しているスポーツイベントに対する認知度は低くなっています。

また、平成24年度と平成28年度を比較すると、ラジオ体操などの健康スポーツや奈良マラソンなどのイベント型スポーツは参加者の増加が見られますが、その他の行事は減少が見られます。

■奈良市の主なスポーツ行事の状況（平成24年度と平成28年度の事業対比）

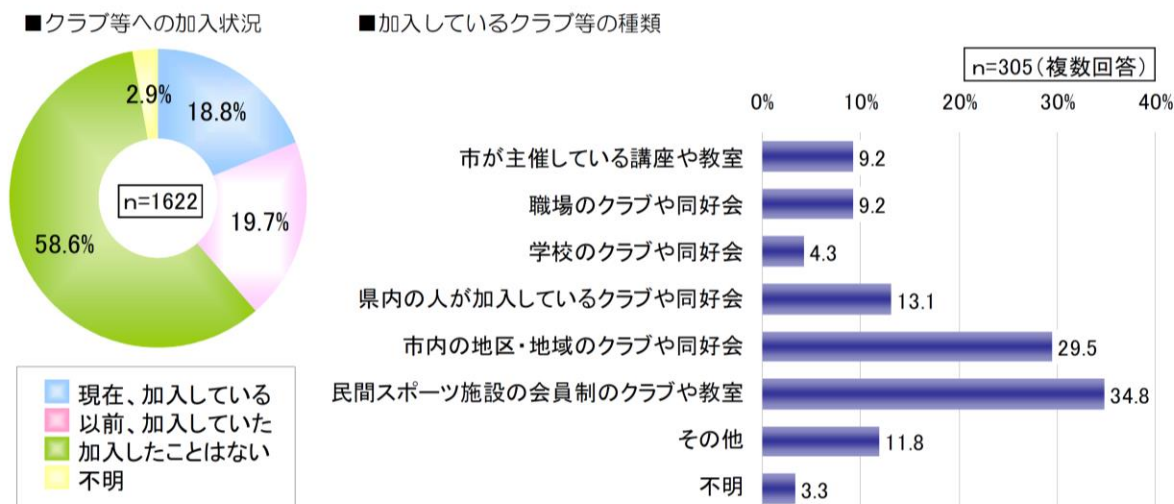
行事名	開催場所	主催	対象	平成24年度		平成28年度	
				開催日	参加人数	開催日	参加人数
奈良市民体育大会 （春季大会 総合開会式）	中央体育館 他市内一円	市・ 教・体	市民全般	5月13日	15,675名	5月8日	13,074名
市民体育大会 夏季大会 レガッタ（ボート）	月ヶ瀬ダム湖	市・ 教・体	市民全般	6月17日	※雨天中止	6月19日	125名
奈良県民体育大会 （開会式・各競技大会） ※奈良市選手団の派遣	橿原公苑陸上 競技場他県内 一円	県・ 県体協	各種目団体 の被選考者	7月1日 ・8日	382名	7月3日 ・10日	368名
奈良市ラジオ体操会	市内205カ所		市民全般	7月21日 ～8月31日	12,741名	7月21日 ～8月31日	14,013名
奈良市民体育大会 夏季大会 水泳競技	西部生涯屋内 温水プール	市・ 教・体	市民全般	8月26日	415名	9月11日	348名
奈良市民スポーツのつどい	鴻ノ池陸上競 技場他	市・体	市民全般	10月7日	4,790名	※体験フェスティバルに 事業統合により廃止	
スポーツ体験フェスティバル	鴻ノ池陸上競 技場他	市・体	市民全般	10月7日	2,400名	10月9日	3,000名
奈良市ちびっこ野球大会	鴻ノ池球場、 奈良阪球技場	市・ 協会	市内小学生	10月7日 ～8日	47チーム 約900名	※スポーツのつどい廃止 に伴い廃止	
Top Sports City奈良 ～ enjoy スポーツ大作戦 ～ [NEW]平成26年度から開催	中央体育館	市	市民全般	—		11月23日	500名
奈良市民体育大会 冬季大会 綱引競技	南部生涯ス ポーツセン ター体育館	市・ 教・体	市民全般	12月2日	48名	※平成27年2月に綱引協 会が市体育協会を退会し たことに伴い廃止	
奈良マラソン	鴻ノ池陸上競 技場 発着	実行委	一般公募	12月8日 ～9日	17,381名	12月10日 ～11日	19,201名
市町村子ども駅伝大会 奈良市予選会	鴻ノ池陸上競 技場	市・教	市内小学生	1月13日	83名	1月7日	57名
奈良市スポーツ少年団体力つ くり大会	鴻ノ池陸上競 技場	市・ス	市内小学生	2月3日	334名	1月29日	190名
奈良市民体育大会 冬季大会 スキー競技	白山一里野 温泉スキー場	市・ 教・体	市民全般	2月17日	68名	2月26日	54名
市町村対抗子ども駅伝大会 ※奈良市選手団の派遣		実行委		3月2日	12名	3月4日	12名
NHKスポーツパーク 松岡修三のテニスパーク （平成24年度のみ開催）	中央体育館	市・ NHK	市民全般	3月3日	720名	—	

※主催団体の略称

市：奈良市、教：奈良市教育委員会、体：奈良市体育協会、ス：市スポーツ少年団、
協会：各競技団体、県体協：奈良県体育協会、実行委：実行委員会

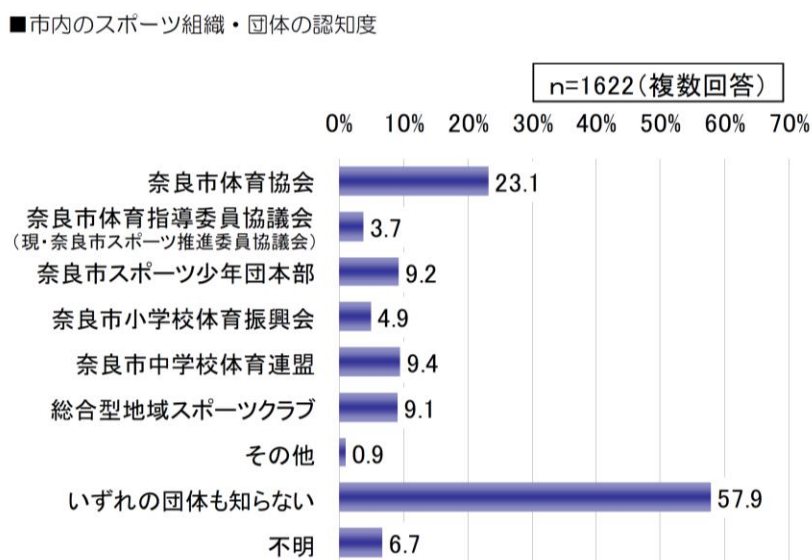
(8)スポーツ活動に関わる組織、人材の実態

2割弱の人が現在クラブ等に参加しており、民間の会員制クラブ、地域のクラブ・同好会に参加されている方が多く、現在加入しているクラブに対する満足度は高くなっています。今後、市が主催する講座や教室への加入を希望する人が多く、またクラブの条件として、自宅から近いこと、利用料が安いこと等が求められています。



(平成 23 年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による)

現在の市の主要なスポーツ関連の組織の中で、奈良市体育協会以外の組織の認知度は極めて低くなっています。



(平成 23 年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による)

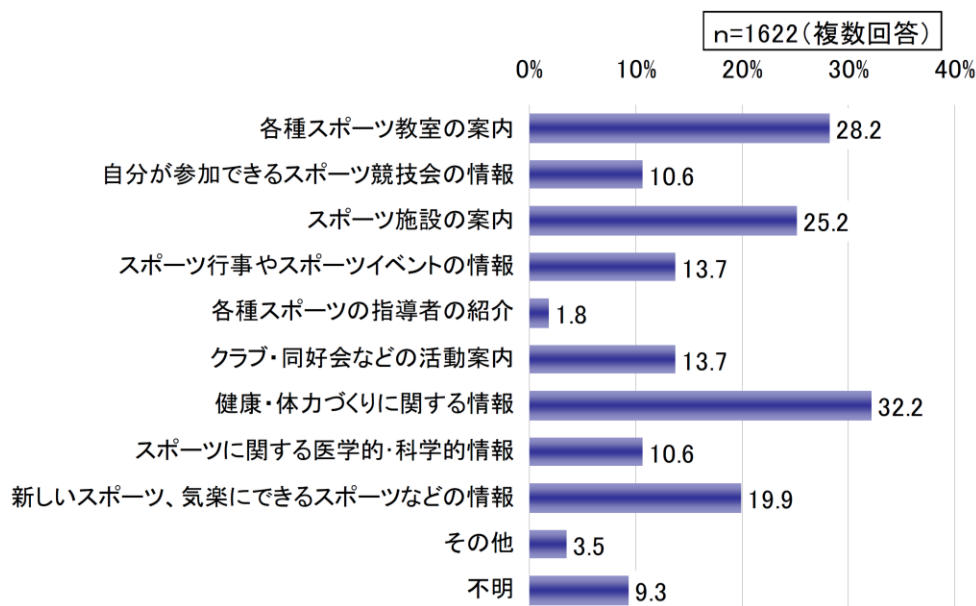
(9)スポーツ活動に関わる情報発信の実態

更新

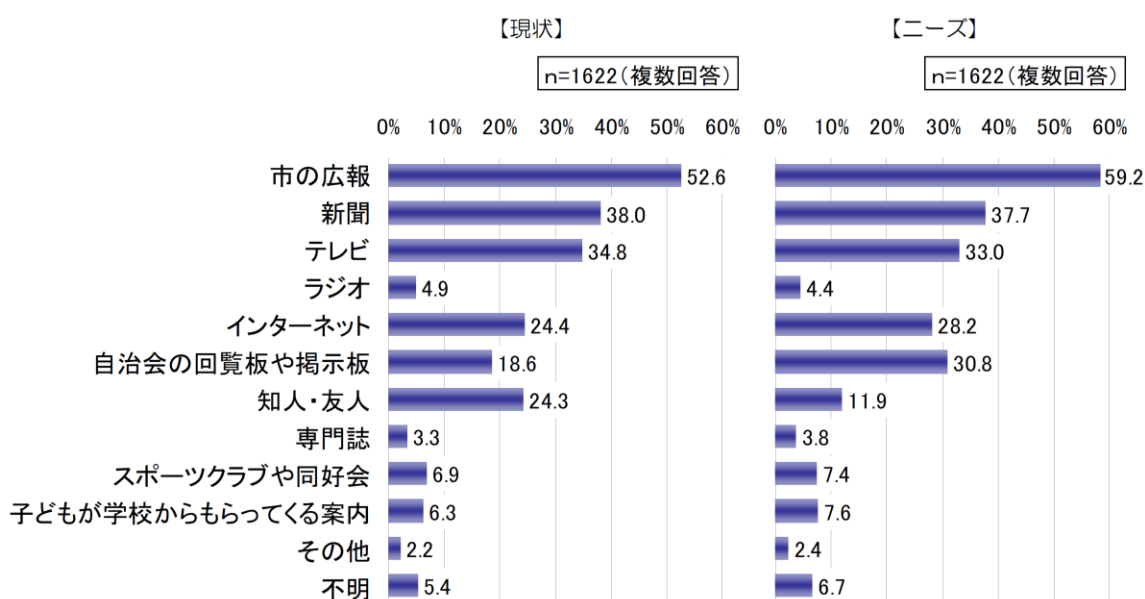
健康・体力づくりに関する情報、施設の案内、教室の案内を求める声が多く、情報入手方法としては市の広報、新聞、テレビ、インターネットの他、自治会の回覧や掲示板の役割が期待されています。

また、近年のスマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使った情報の共有が盛んになっているため、スポーツ活動についても情報発信ツールとして活用しています。

■運動・スポーツの情報ニーズ



■運動・スポーツの情報入手方法



(平成 23 年度奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査結果による)

奈良県内においても、スポーツに関する諸産業の活動が活発になっています。

平成24年11月にプロバスケットボールチーム「バンビシャス奈良」が誕生し、平成25年シーズンから「bjリーグ」（平成28年にNBLと合併し現在は「Bリーグ」となっています）に参入をし、平成29年シーズンでは「B2リーグ」で活動をしています。

また、サッカーにおいてもJリーグ入りを目指す「奈良クラブ」が「JFL（日本フットボールリーグ）」に所属し、「J3」リーグを目指して活動しています。

これらのチームは、奈良市中央体育館、奈良市鴻ノ池陸上競技場をそれぞれホームとして活動しており、年間のホームゲームのうち8割以上を開催しています。

そのほかにも、平成23年に全日本実業団「Jプロツアー」のライセンスを取得したプロサイクリングチーム「シエルヴォ奈良」や、昭和59年のわかくさ国体を契機に創設された女子ホッケーチーム「南都銀行 SHOOTING STARS」などが奈良市を拠点に活動しています。

プロスポーツの支援やスポーツに関するイベントの開催、スポーツツーリズムの推進などに専門的に取り組むため、平成25年にスポーツ振興課内に「スポーツ産業支援グループ（現 スポーツ産業支援室）」を設置しました。

平成26年3月には、「バンビシャス奈良」「奈良クラブ」「シエルヴォ奈良」の3チームとパートナー提携をし、「奈良市ホームタウン推進パートナー事業『Top Sports City 奈良』」がスタートしています。平成28年には「南都銀行 SHOOTING STARS」が加わり、市内で活動する4つのチームと、イベントでの協力や学校への出張授業などを実施しています。

また「奈良市心のふるさと応援寄附金」制度において、「バンビシャス奈良」と「奈良クラブ」の活動支援を寄附金の使い道に選択できるようになっており、平成29年度のチームへの交付額はバンビシャス奈良が1,543,000円、奈良クラブが1,190,000円となっています。

スポーツツーリズムについては、年末年始に大阪で開催される全国高校ラグビー大会の出場校の事前合宿誘致などを実施しています。



▲バンビシャス奈良



▲Top Sports City ポスター



▲奈良クラブ

(11) 国際スポーツ大会の予定と取り組み

NEW!

2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめとして、ラグビーワールドカップやワールドマスターズゲームズ関西など、国内で大規模な国際スポーツ大会の開催が予定されています。

なかでも、東京オリンピック・パラリンピックについては、本市も陸上競技場と武道場を事前キャンプ候補地に登録しています。また、全国の都市が大会参加国と相互交流を行い地域の活性化を図ることを目的として、地方自治体が相手国を決め様々な交流をする「ホストタウン」制度が設けられました。

奈良市は、オーストラリアのキャンベラ市と姉妹都市提携をしていることから、2016年に開催されたリオデジャネイロオリンピックのアジア最終予選に出場するため来日した同国の女子サッカーチームが鴻ノ池陸上競技場にて事前合宿をしたこともあり、オーストラリアを相手国としたホストタウン登録をし、女子サッカーチームの事前合宿誘致を進めています。

■国際スポーツ大会の国内開催の予定



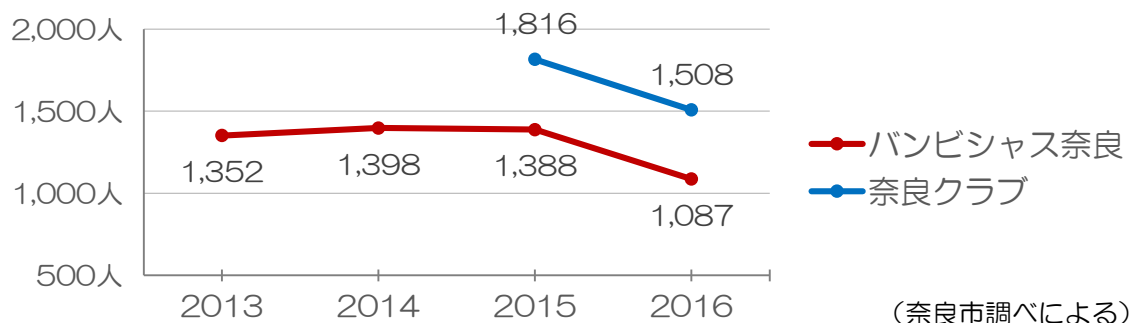
(12) スポーツを「みる」「ささえる」活動の実態

NEW!

スポーツを「みる」活動については、サッカーJFLで活動する「奈良クラブ」やバスケットボールB2リーグで活動する「バンビシャス奈良」のホームゲームなどが市内スポーツ施設で開催されている効果もあり、計画策定当初と比べ機会は充実していますが、定着化が難しく観客動員数などは伸び悩んでいるのが現状です。

スポーツを「ささえる」活動については、2010年から始まった奈良マラソンのボランティアが代表的で、平成28年度大会では4,740人のボランティアに加え、警察、医療、大学、行政関係者などによって大会がささえられています。また、バンビシャス奈良や奈良クラブなどのトップスポーツパートナーチームにおいては、多くのスポンサーやサポーターによってその活動がささえられています。

■シーズン別 平均観客動員数（ホームゲーム）の推移



第3章 奈良市のスポーツ推進に向けた課題

奈良市のスポーツ活動の現状を踏まえ、今後、奈良市においてスポーツを推進していく上での主な課題は以下のようになっています。

課題 スポーツ活動の習慣化

- 奈良市では運動習慣を持つ人は全国平均よりも少なく、スポーツ活動を習慣化するための取り組みが必要です。特に、働き盛り世代、子育て世代が時間のない中で運動がしやすい環境づくりが課題の一つとなっています。
- 運動習慣づくりという観点からは、現状において参加率の高い、あるいは今後参加希望の多い、ウォーキング、体操、室内トレーニングなど、いつでも、独りでも行える運動・スポーツを実施しやすい環境の整備・充実が必要です。

課題 子どもの活動支援

拡充

- 全国的に見て奈良市の子どもの体力は低く、子どもの体力向上は大きな課題となっています。特に、地域において子どもの外遊びの環境整備が必要であるとともに、学校における体力づくりに対する期待が大きいことから、運動部活動の活発化を含め学校における取り組みの強化が重要となります。
- 子どもの育成（選手の育成）という観点からは、小学生の時のスポーツ活動が中学校に進学した際に、その種目の部活動がなければ継続できずに、別の競技に移行する、あるいは運動を止めるといった状況が生じています。また、社会体育で継続できる場合でも大会に出場できないといった問題があります。そのため、選手育成の観点からは、子どもが継続的にスポーツ活動に参加でき、選手の育成に繋げることができる環境づくりが求められています。
- 運動部活動において、生徒に専門的な指導を行うため、教員や外部指導員においてスポーツ指導資格者の増加が求められています。
- 子どものスポーツ機会の充実を図るため、幼児期からの発達段階に応じた運動習慣作りをすすめる必要があります。

課題 高齢者の活動支援

- 健康増進、生きがいづくりの観点から、今後の高齢者人口の増加に対応しつつ、高齢者を中心としたスポーツ団体を活性化するとともに、軽スポーツの紹介・普及などを通して、高齢者のスポーツ活動を拡充していくことが必要です。この際、高齢者が活動のためのスタッフや指導者となることが多く、スタッフの高齢化、不足が問題となっていることから、人材の確保が必要となります。

課題 障がい者の活動支援

- 障がい者のスポーツ活動は奈良市総合福祉センター等を拠点として展開されていますが、その参加者は少ない状況です。そのため、障がい者が気軽にスポーツに参加しやすい環境（指導者の配置された教室や体験イベントなど）を創出していくことが必要となっています。

課題 施設の確保

- 公共のスポーツ施設は一定程度整備され、また学校開放も行われていますが、曜日・時間帯によっては飽和状態にあります。また、施設の利用時間の拡大、既存施設の改善、施設の増設をはじめ、施設の整備・充実に対するニーズは強く、特に、参加希望の多い水泳、室内トレーニング、ウォーキングに関わる新たな施設整備ニーズも強くなっています。そこで、既存施設を有効に活用するとともに、既存施設の改修・改善、さらには新たな施設の整備を計画的に進めていくことが必要となります。

課題 活動機会の拡充

- 市主催の講座や教室に対するニーズは高く、現在拠点的な公立施設において市主催のスポーツ教室が開催されているものの、その種目、参加可能人数が限られています。今後、各競技団体等との連携・協力のもとに機会（講座・教室）を充実・拡大していくことが必要となります。
- スポーツを始めるきっかけが求められている中で、スポーツイベント、特に軽スポーツ、ファミリースポーツなどのイベントの実施は重要です。しかし、市が主催するイベントが十分に認知されているとはいいがたく、イベントを充実・拡大するとともに、その広報のあり方を工夫することが必要となっています。

課題 人材の確保・育成・活用

- スポーツイベント、スポーツ教室などの活動機会を拡充していくためには、指導者や運営スタッフの継続的な確保が不可欠となることから、人材の確保、育成、活用が重要となります。また、スポーツ活動を支える人材には、指導技術をはじめリスク管理、組織運営など、様々な資質が求められることから、指導者等を対象とした研修を充実することが必要となっています。

課題 広報の拡充

- 市民の運動習慣づくり（意識啓発、行動変容）を含め、スポーツ推進施策の効果を上げていくためには、広報の役割は重要となります。そのため、提供すべき情報、情報発信の方法（メディア、時期など）を総合的に検討し、広報活動を戦略的に展開していく必要があります。

課題 大学・プロチームの活用

- スポーツ活動の推進に向けて、市内あるいは近隣に立地する大学との連携のあり方を検討する必要があります。
- 市内にプロチームが設立されていることから、これを地域の資源として捉え、スポーツ活動の推進のみならず、地域活性化に結び付ける方策を検討する必要があります。

課題 みる・ささえる活動の推進

NEW!

- スポーツ競技者だけでなくスポーツ参画人口を増やすため、スポーツを「みる」活動や、スポーツを「ささえる」活動の推進と情報の提供をすすめる必要があります。

課題 国際スポーツ大会の活用

NEW!

- 東京オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツ大会の開催による、市民のスポーツへの関心の高まりを、日常的なスポーツ活動につなげる取り組みをする必要があります。

第4章 スポーツ推進の基本理念と基本方針

(1) スポーツ推進の基本理念

奈良市では、スポーツ推進が競技力の向上、体力・健康づくり、生きがいづくりのみならず、仲間づくりを通じた地域コミュニティの形成、さらにはまちづくりへとつながる重要な政策分野であると認識し、次のような基本理念のもとにスポーツを推進します。

基本理念： **スポーツでまちづくり**

スポーツを一つの柱としてまちづくりを進め、まちがスポーツを支え、スポーツが人を育み、まちの活力と魅力を高めるといった、スポーツとまちづくりの良い循環を構築します。

まち全体でスポーツを推進し、他方、スポーツ活動が活発化することにより、まちの活力と魅力が向上する。またその活力と魅力がさらなるスポーツ推進へとつながっていくといった、スポーツとまちづくりの良い循環を作り出すことを目指します。

そのため、行政だけでなく、市民、スポーツに関わる各種団体、事業所が連携・協力して、次のような取り組みを進めていくことが必要となります。

まちがスポーツを支えます

- 地域の人、団体が連携・協力して、健康スポーツの活動を促進します
- 地域の人、団体が連携・協力して、競技スポーツの競技力を強化します
- 学校の部活動や地域スポーツクラブの全国大会等での活躍を、まち全体で盛り上げます
- まち全体でトップスポーツを支え、盛り上げます

スポーツが人を育み、まちの活力と魅力を高めます

- スポーツを通して青少年の健全育成を進めます
- スポーツを通して地域の交流を促し、コミュニティ形成を進めます
- スポーツを通して誰もが生きがいを感じられるまちづくりを進めます
- トップスポーツを通して地域のスポーツを盛り上げ、地域を活性化します

(2)スポーツ推進の基本方針

奈良市では、「スポーツでまちづくり」を実現していくために、以下の2つの基本方針に沿って、スポーツ推進に係る施策を展開します。

基本方針1

市民のスポーツ活動の推進

誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージ、運動ニーズ、運動能力・技能に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。

健康スポーツの推進

健康づくり、体力づくりのために、子どもの時からスポーツに親しみ、成人になっても運動を継続できる環境を整えます。

スポーツ好きの子どもを育成するために

- 子どもの基礎体力向上のため、子ども達が集まって自由に遊べる環境を整えます
- 多様なスポーツを体験でき、継続的にスポーツを楽しめる環境を整えます
- 学校、地域スポーツクラブ、競技団体が相互に連携・協力して、子ども達のスポーツ活動を支えられる環境を整えます

子育て世代・働き盛り世代がスポーツを楽しみ、運動習慣を持つために

- 余った時間をスポーツに活用できる環境を整えます
- 身近で、日常的にスポーツができる環境を整えます
- 子どもを連れてスポーツができる環境を整えます

アダプテッド・スポーツの推進

高齢者、障がい者を始め全ての人々が、自分の運動能力や運動技能に合わせて、気軽に、そして継続的にスポーツ楽しめる環境を整えます。

高齢者がいつまでもスポーツを楽しむために

- 年齢、運動技能に応じて、生涯を通してスポーツが楽しめる環境を整えます
- スポーツ経験を活かし、地域のスポーツ活動の指導者、スタッフとして活躍できる環境を整えます

障がい者が気軽にスポーツを楽しむために

- 障がいの程度に合わせたスポーツが楽しめる環境を整えます
- 障がい者と健常者がスポーツを通して交流できる環境を整えます

競技スポーツの推進

市内で活動する各競技種目の競技レベルを向上するため、アスリートを育成できる環境を整えます。

競技レベルを向上するために

- アスリートを目指す全ての人々が、専門的な指導を受けられる環境を整えます
- 学校スポーツにおける競技力を高めるため、学校の部活動を活性化します
- 各競技種目において、競技団体の活動を活性化し、指導力を強化して、競技力を向上します

基本方針2

スポーツ産業の振興

スポーツ産業を育成し、スポーツを通して地域経済を活性化することにより、まちにスポーツ文化を普及していくとともに、スポーツを支える環境を整えます。

プロスポーツやスポーツイベントの経済効果（地域経済の活性化）を高められるよう、また、トップスポーツやスポーツクラブによる地域密着型の活動の社会効果（スポーツ文化の地域への浸透など）を高められるよう、スポーツ産業を育成、支援します。

スポーツ産業を育てるために

- 市内でプロスポーツや全国大会等を観戦できる環境を整えます
- 市内を本拠地とするトップチームの活動を支えます
- 健康スポーツの受け皿となり、競技スポーツのリード役となる民間スポーツクラブとの連携を進めます

スポーツを通して地域経済を活性化するために

拡充

- 観せるスポーツ（魅せるスポーツ）のイベントを誘致し、まちの集客力を高めます
- トップスポーツの情報発信力を活かし、地域の情報を発信します
- 地域のトップスポーツ活動を支え、新たなスポーツイベントの誘致や受入を積極的に行う体制を整えます

第5章 スポーツ推進に向けた施策

前章に示した基本方針を踏まえ、目標年次（平成34年）を目途に、行政が中心となり、スポーツに関わる様々な主体と連携・協力して、次頁以降に示す「施設の充実」、「活動機会の充実」、「人材の育成・活用」、「情報の提供」、「まちづくりへの展開」に係る施策を実施し、スポーツ推進の基盤・環境を整えます。

スポーツ推進の基本理念、基本方針とこれを実現する施策との関係は下図に示す通りです。

基本理念

スポーツでまちづくり

まちがスポーツを支え、スポーツが人を育み、まちの活力と魅力を高めるといった、スポーツとまちづくりの良い環境を構築します

基本方針1

市民のスポーツ活動の推進

誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージ、運動ニーズ、運動能力・技術に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます

健康
スポーツ

アダプテッド
スポーツ

競技
スポーツ

基本方針2

スポーツ産業の振興

スポーツ産業を育成し、スポーツを通して地域経済の活性化に取り組むことにより、まちにスポーツ文化を普及していくとともに、スポーツを支える環境を整えます

スポーツ推進の基盤・環境を整えます

（１）施設の充実

多様なスポーツ活動を行うことができる利用しやすい施設を整えます

（２）活動機会の充実

技能や志向に応じて多様なスポーツを楽しめるイベントや教室を充実させます

（３）人材の育成・活用

スポーツ活動を支える人材を発掘、育成し、有効に活用します

（４）情報の提供

市民のニーズに合った活動機会等の情報を適時的に提供します

（５）まちづくりへの展開

トップスポーツの集客力や情報発信力を積極的に活用します

(1)施設の充実

スポーツ活動を支える最も基本的な基盤はスポーツができる施設（空間）です。現状においても活動場所の不足が問題とされており、またスポーツ需要を増大させていくに伴って、ますます施設に対するニーズは拡大していきます。

そこで、既存施設を有効に活用し、その改善を図りながら、多様なスポーツ活動を行うことができる利用しやすい施設を整えていきます。

また、将来的には、「スポーツでまちづくり」を象徴する新たな施設を奈良県や企業と連携・協力して整備していくことが望まれます。

「基本方針1:市民のスポーツ活動の推進」に向けて

健康スポーツの推進

既存のスポーツ施設の有効利用

拡充

既存のスポーツ施設が有効に活用できるよう、休館日をできるだけ少なくする、利用時間を延長する、利用時間の区分を見直す、直前のキャンセルの抑制策を講じるなど、運用面の改善を行います。

また、有償で施設に愛称を付ける権利（ネーミングライツ）を獲得するパートナーを募集するなど固定資産を活用し、収入の一部を施設の整備に還元していきます。

学校開放の拡充

学校施設は地域のスポーツを推進する場となっていることから、学校教育での利用と地域での利用との時間区分を明確にし、地域への開放を拡充します。

ウォーキングコースの整備

拡充

健康増進の取り組みとして、ウォーキングやジョギングが有効であり、また参加ニーズも高いことから、河川堤、鴻ノ池総合運動公園、平城宮跡、あやめ池などの主要な公共空間を活用して、景観を楽しみながら歩くことができる、あるいは夜間でも安心して利用できるウォーキングコースを整備します。

また、ハイキングコースや健康スポーツ活動拠点などの整備についても検討します。

アダプテッド・スポーツの推進

施設のバリアフリー化

公共のスポーツ施設において、全ての人々が利用しやすい施設とするため、計画的にバリアフリー化を進めます。

競技スポーツの推進

時代のニーズに合わせた施設の改修・改善

施設の耐震化及びルール改正に伴う設備の対応の遅れ、既存のスポーツ施設並びにその設備の物理的、機能的な老朽化により、現状での利用にすら耐えられない状況も見受けられていることから、時代の利用ニーズに合わせながら計画的に施設を改修・改善します。

「基本方針2:スポーツ産業の振興」に向けて

トップスポーツへの対応に向けた施設改善

鴻ノ池陸上競技場や中央体育館については、現在の利用ニーズに対応できておらず、市内で本格的な競技スポーツ大会の開催が困難となっている現状を踏まえ、プロスポーツや全国大会を誘致できる施設へと計画的に改善していきます。

ストリートスポーツを楽しめる場の創出

スポーツをより身近に感じられる工夫として、駅前広場や公園などの公共区間、民間施設の外部空間などを活用し、ストリートスポーツなどをする、または観ることができる空間をまちなかに創出します。



▲鴻ノ池陸上競技場



▲中央体育館

(2) 活動機会の充実

スポーツ活動を促進するためには、場所があるだけでは十分ではなく、スポーツを楽しむためのプログラム、競技力を高めるためのスポーツ指導やカリキュラムが重要となります。

そこで、様々なスポーツニーズを持つ市民が、技能や志向に応じて多様なスポーツを楽しめるイベントや教室を充実させます。

「基本方針1:市民のスポーツ活動の推進」に向けて

健康スポーツの推進

スポーツ教室の拡充

身近で多様なスポーツに触れられる機会を創出するため、現在、市内の公共のスポーツ施設で実施しているスポーツ教室を拡充するとともに、競技団体等と連携して、学校を活用したスポーツ体験教室（放課後子どもクラブ等の場の活用）を定期的の実施します。

また、子育て世代が参加しやすいよう、親子で参加できるプログラムの実施、託児サービスの提供などの工夫を行います。

健康づくりの運動プログラムの実施

健康づくりの推進という観点から、健康診断の結果を踏まえた運動指導を行う、あるいは高齢者の介護予防のための運動指導を行うなど、医療や福祉の関係機関と連携した、スポーツ活動を推進できるプログラムを開発、実施します。

アダプテッド・スポーツの推進

ニュースポーツの拡大支援

ニュースポーツは、運動を行うきっかけになることからその推進が望まれるところですが、年々新たなスポーツが開発される中で、地域単位で用具の確保が難しいなど、普及していく上での問題点が指摘されています。そこで、新たなスポーツ需要の発掘、拡大につなげるため、ニュースポーツの指導、普及のための取り組みを支援します。

障がい者のスポーツ活動機会の創出

障がい者のスポーツ体験の場を拡充するため、「奈良県障害者スポーツ指導者協議会」や競技団体との連携（指導者派遣等）のもとに、奈良市総合福祉センター等の公共施設を拠点として、地域に根差した障がい者向けのスポーツ教室や体験イベントの拡充を行います。

競技スポーツの推進

競技スポーツ大会の開催

各種目における競技力の向上を目指し、公式試合の機会を創出・確保するため、現在行われており競技スポーツ大会を維持するとともに、競技団体との連携・協力のもとに機会の拡充に取り組みます。

学校体育と社会体育の連携

学校体育と社会体育が連携して、共に参加できる競技大会を開催するなど、中学生の競技機会を拡充します。

トップアスリートとの交流

トップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室の開催を企画・実施し、子ども達がアスリートを目指すきっかけを与え、また技術的な指導の場を創出します。

「基本方針2:スポーツ産業の振興」に向けて

トップスポーツの観戦機会の拡充

市民がトップレベルのスポーツに触れられるように、プロスポーツや全国大会等を誘致します。また、市内のプロスポーツチームに対して、市内でのホームゲームの開催機会を拡充するため、施設利用に対する支援を検討します。

魅せるスポーツイベントの開催

身近にスポーツを感じられるよう、公共施設や公共空間を活用し、トップアスリートによるデモンストレーション、ストリートスポーツなどの「魅せるスポーツ」のイベントを開催します。



▲市町村対抗子ども駅伝大会



▲NHK スポーツパーク 松岡修造のテニスパーク

(3)人材の育成・活用

スポーツ活動を活発にしていくためには、選手を育成する一方で、スポーツ活動を支える人材が重要となります。特に、指導者の不足が団体等の活動を拡充していく際の問題となっている状況を踏まえれば、人材の確保は急務となっています。

そこで、市内の競技力を底上げするために選手育成を行うとともに、指導者、スポーツイベントを支えるサポートスタッフなど、スポーツ活動を支える人材を発掘、育成し有効に活用します。

「基本方針1:市民のスポーツ活動の推進」に向けて

健康スポーツの推進、アダプテッド・スポーツの推進

運動の指導、普及のための指導者の育成・活用

障がい者スポーツの拡充のためには、指導者一人の負担が大きいことから指導者の確保が課題となっています。また、日々新たなスポーツが開発されているニュースポーツの指導、普及の人材確保など、広く市民に運動の指導、普及を行うため、指導者を発掘、育成、登録、派遣するための仕組みを構築します。

イベントサポートスタッフの育成・活用

市内で開催する大規模なスポーツイベントの開催に際し、市民によるサポートスタッフを拡充するため、スポーツサポーター登録制度を構築します。

競技スポーツの推進

競技スポーツの指導者の育成・活用

多くの競技団体が指導者の不足を問題としていることから、各競技団体が求める指導者の発掘（募集）のための広報活動を実施するとともに、指導者の資質（スポーツへの理解、指導技術、リスク管理など）の向上に向けて関係機関と連携・協力して研修機会を拡充します。また、日本体育協会等の指導者資格の取得支援についても検討します。

団体・大学と連携した指導者の育成・活用

拡充

市内の競技団体の指導者、市内あるいは近隣の大学の学生を学校の部活動や地域のスポーツ活動の指導者として派遣するため、現在行われているスポーツリーダーバンク制度やはつらつコーチングプランを拡充・活用します。特に、学生指導者の派遣については、単位取得につながるインターンシップ制度を大学と行政が連携して構築します。また、毎日の派遣を求める学校側のニーズと頻度や期間に制約がある指導者側の事情とのミスマッチが問題となっていることから、数人の指導者がチームを組んで派遣できる仕組みにするなど、スポーツリーダーバンク制度を改善します。

また、アクティブ・チャイルド・プログラムなど最新の手法を取り入れた幼児期のスポーツ習慣づくりや、国際スポーツ大会に関するプログラムなど、子どものスポーツ活動に関する指導内容の拡充と指導者の増加に取り組みます。

選手育成に向けた団体支援

競技団体、地域のスポーツクラブについては、自主的な運営のもとに地域でスポーツ活動（スポーツ体験）の機会を提供、拡充を求めることを基本としますが、市体会への協力要請を行う一方で、設備や備品の調達、広報活動等に対する支援を行います。

選手育成に向けたインセンティブの提供

アスリートの育成の観点から、全国大会に出場する選手・団体に対する支援、表彰などインセンティブを提供します。

「基本方針2:スポーツ産業の振興」に向けて

民間スポーツクラブ等との連携

市主催のスポーツイベントの開催に際し、民間スポーツクラブ等の協賛、協力を得て、民間の指導力、ノウハウ、資金力を活用する一方で、民間スポーツクラブ等にPRの場を提供します。

地域によるプロチームの育成、支援

行政や商工会議所等の地元団体が組織的にサポーター、後援会員になり、運営面での支援を行うなど、地域（まち）ぐるみでプロチームを支える体制を構築します。



▲スポーツ少年団指導者交流会



▲市民スポーツのつどい

(4) 情報提供

スポーツ活動を普及・活発化するためには、運動ニーズを持つ人々に、その求める機会を紹介できる情報の提供が重要となります。

そこで、市民のニーズに合った活動機会等の情報を適時的に提供します。

活動機会を紹介する情報の提供

広く市民に多様なスポーツ体験の機会を提供できるように、現在実施しているイベント等の案内に加えて、いつ、どこに行けば、どの競技レベルの、どの種目のスポーツが（体験）できるのかが一覧できるよう、競技種目横断型のパンフレットの作成・配布、HP上での情報発信（ポータルサイトの整備）等、広報を実施します。

スポーツの気運を盛り上げる情報発信

スポーツイベントの結果、チームの会員募集、市・県・近畿・全国での市内チームの活躍状況など、行政の広報ツール（広報誌、HP、掲示板など）を活用した情報発信を行います。

トップスポーツを支える情報発信

プロチーム（トップチーム）のホームゲームの告知、活躍の状況の報告などに行政の広報ツール（広報誌、HP、掲示板など）を活用するなど、まちを上げてプロスポーツチームを盛り上げられるよう、情報発信を支援します。

(5) まちづくりへの展開

スポーツを通してまちを活性化するため、トップスポーツやスポーツイベントの集客力や情報発信力を積極的に活用します。

プロチームとタイアップしたまちづくり

市内のプロチームを中心として、ホームゲームの開催に連動した町並みづくり（のぼり旗やタペストリーの掲示）やイベント開催、ハーフタイムを活用した地域の宣伝活動、あるいはアウェイゲームの実施に連動した地域（奈良市）の観光PRなど、まちづくり、地域振興につながる活動を展開します。

スポーツツーリズムの推進

奈良マラソンのような全国から参加者を誘致できるスポーツイベントを国際文化観光都市ならで定期的に開催することにより、観光関係団体や観光産業（事業所）との連携のもとにスポーツツーリズムを推進します。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

NEW!

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、オーストラリアを相手国としたホストタウン事業を核として、国際的スポーツ大会にまつわるプログラムやスポーツに関する情報提供、競技を体験する機会の充実をすすめ、日常的なスポーツ活動に繋がるよう、オリンピック・パラリンピックをテーマにした一体感のある事業を展開します。

■ 施策体系図（その1）



■ 施策体系図（その2）



第6章 計画推進のための体制

(1)各主体に求められる役割

本計画に掲げたスポーツ推進の目標、基本方針を実現するためには、行政のみならず、市民、大学・医療機関、スポーツ団体、民間企業など多様な主体の協働が必要となります。今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、協働・連携を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、奈良市のスポーツを推進していきます。

行政・団体

① 行政（奈良市）

限られた組織内の資源（資金、施設、人材・組織、情報、信用など）を有効に活用し、スポーツ振興課を中心に庁内関係部局および関係団体と協力、連絡調整、連携により施策を展開します。

② 奈良市スポーツ推進委員協議会・奈良市運動習慣づくり推進協議会

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域スポーツのリーダー、行政と市民のパイプ役となり、日ごろスポーツをしない人への動機付けや、スポーツの楽しみ方の啓発を行う役割が期待されます。

③ 奈良市体育協会等スポーツ団体

スポーツ大会やスポーツ教室の開催などのスポーツ活動機会の提供、スポーツ情報の提供や指導者の派遣などにより、市民がスポーツに親しめる機会を充実するとともに、各種団体と連携・協力し、スポーツ人口の拡大や習慣化につながる活動を展開する役割が期待されます。

④ 学校（小・中・高）

学校体育、部活動を充実し、児童・生徒の体力向上や運動機会を確保する役割が期待されます。また、学校体育施設の開放を促進し、市民の身近なスポーツ活動の場の創出に協力することが求められます。

⑤ スポーツ少年団・自治会・PTAなどの地域団体

子どものスポーツ環境の充実と参加意欲の促進を図るため、学校や地域を中心としたスポーツ行事への積極的な参加・協力が期待されます。また、参加しやすいスポーツイベントの開催や、スポーツ活動を通じた地域の防犯活動への支援が期待できます。

市民・関係機関

① 市民

健康や体力に関心をもち、スポーツ活動に積極的に取り組むことが期待されます。特に、スポーツを「する」だけでなく「支える」活動や、スポーツを通じた交流活動への参加など、市民が主体となった地域スポーツ活動の担い手となることが期待されます。

② 国・県・大学・企業

施設の有効利用、指導者などの人材の派遣、資金的支援、情報提供、ノウハウや専門的知見の提供など、各組織が持つ資源（資金、人材、施設、情報、ノウハウなど）を、スポーツ推進に提供されることが期待されます。

③ 民間スポーツクラブ

市民のスポーツ活動の受け皿となるだけでなく、競技力向上のための選手育成、スポーツを盛り上げるための各種スポーツイベントへの協力などが期待されます。

④ 医療機関等

健康・体力づくり・介護予防の一つとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることができるように、健康スポーツの推進に係る施策の実施に際し、行政に対する協力や連携されることが期待されます。

⑤ トップチーム

トップリーグや全国大会での活躍、また、交流イベントや地域行事への参加など、地域に根ざした活動を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、「観る」スポーツの対象として、市民が愛着をもって応援できるチームとなることが期待されます。また、総合型地域スポーツクラブへの支援、スポーツ教室の開催、指導者の派遣など、地域におけるスポーツ活動の活性化に対する支援を行うことが期待されます。

(2)組織体制の整備

各主体の役割を前提として、本計画を推進していくために、以下のような組織体制を整備します。

① なら・スポーツでまちづくりラウンドテーブルの設置

奈良市のスポーツに関係する各団体（学校、競技団体等）が相互に連携し、奈良市、地域、各団体の実情、問題、課題を共有し、本計画の推進のためのそれぞれの実践的な取り組みにつなげることを目的として、地域、競技団体を超えてスタッフや指導者等が気軽に意見交換を行える場としてラウンドテーブルを設置します。

ここでは、奈良市スポーツ推進審議会からの問題提起を踏まえ、意見交換を行います。その上で、必要に応じて本計画に基づく個別プロジェクトを設定し、ラウンドテーブル内にプロジェクト推進のためのワーキンググループを設置します。

このワーキンググループは、当該プロジェクトに関係するスポーツ、教育、福祉、まちづくり、観光など、多様な分野の団体、組織により構成され、プロジェクト実施のためのアクションプランとそれぞれの役割分担を明確にし、必要事項をじっせんすることとなります。

例えば、当面のワーキンググループ設置のテーマとして、以下のものが上げられます。

- 主要なスポーツ施設の整備・改修計画の策定
- スポーツ施設の活用に向けたコンテンツ（教室、大会、イベント等）の企画
- 学校、企業、トップチーム等の連携によるスポーツ教室の開催
- 指導者の登録制度の構築と指導者研修の開催
- 奈良市のスポーツに関するポータルサイトの整備
- トップチーム等による地域交流プログラムの実施
- 学校運動部活動の充実と幼児期からの運動習慣づくりの推進

追加

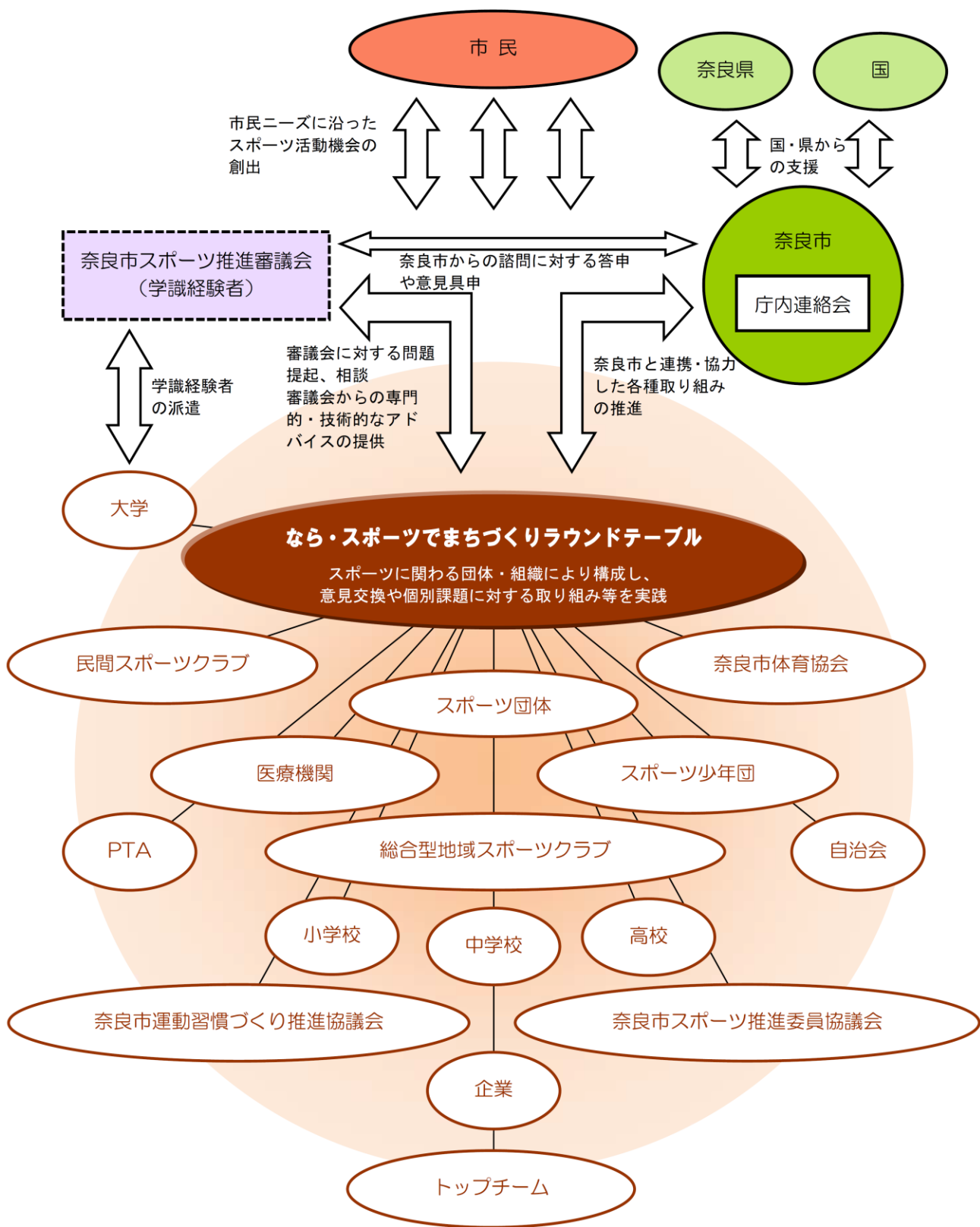
② 奈良市スポーツ推進審議会との連携

現在、スポーツに係る学識経験者、有識者により組織されている奈良市スポーツ推進審議会と連携し、ラウンドテーブルに対して専門的知見やアドバイスを提供できる体制を整えます。

③ 庁内連絡会の設置

スポーツ推進計画に位置づけた施策に関わる庁内の担当部課で構成する庁内連絡会を設置します。

当組織は、スポーツ推進計画が各分野で整合性を持って推進するための連絡調整の場となるとともに、「健康スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「集客スポーツの推進」に係るプロジェクト推進協議会お取り組みを関係部課の立場から支援します。



■計画推進のための組織体制と各主体の相互関係のイメージ

(3)計画の進行管理

本計画を着実に実行していくために、定期的にその進捗度及び成果を検証し、必要に応じて施策を見直し、改善を行うことが必要となります。

そこで、奈良市スポーツ推進審議会を本計画の進行管理主体と位置づけ、奈良市において定期的に成果を測定、確認し、施策の実施状況とともに審議会に報告し、事業（取り組み）の改善策を検討・協議します。

さらに、審議会での協議結果を「なら・スポーツでまちづくりラウンドテーブル」に報告し、今後の取り組みに反映していきます。

また、継続的に成果を測定、検証するため、以下の指標を設定します。

【施策の成果を測定する指標】

指 標	比較値
1 回 30 分以上、週 1 回以上運動習慣のある人の割合 (児童・生徒、一般成人(男女別)、高齢者、障がい者別)	過去の実績 全国平均値
全国大会での種目別の奈良市内の選手、チームの成績	過去の実績
種目別競技人口(性別、一般・少年別)	過去の実績
奈良マラソンの集客数(出場者を含む参加者数)と経済効果	過去の実績
民間のスポーツ施設の立地件数	過去の実績

【施策の実績を測定する指標】

指 標	比較値
市主催のスポーツイベントの参加者数	過去の実績
公共施設でのスポーツ教室の種目数、開催頻度と参加者数	過去の実績
奈良市総合福祉センターの教室、大会、クラブ活動の障がい者の参加者数	過去の実績
スポーツリーダーバンク制度(サポートスタッフ登録制度)の登録者数と活動実績	過去の実績
市が関わる指導者研修会の開催頻度と参加者数	過去の実績
トップアスリートによる試合、イベントの年間開催回数	過去の実績